

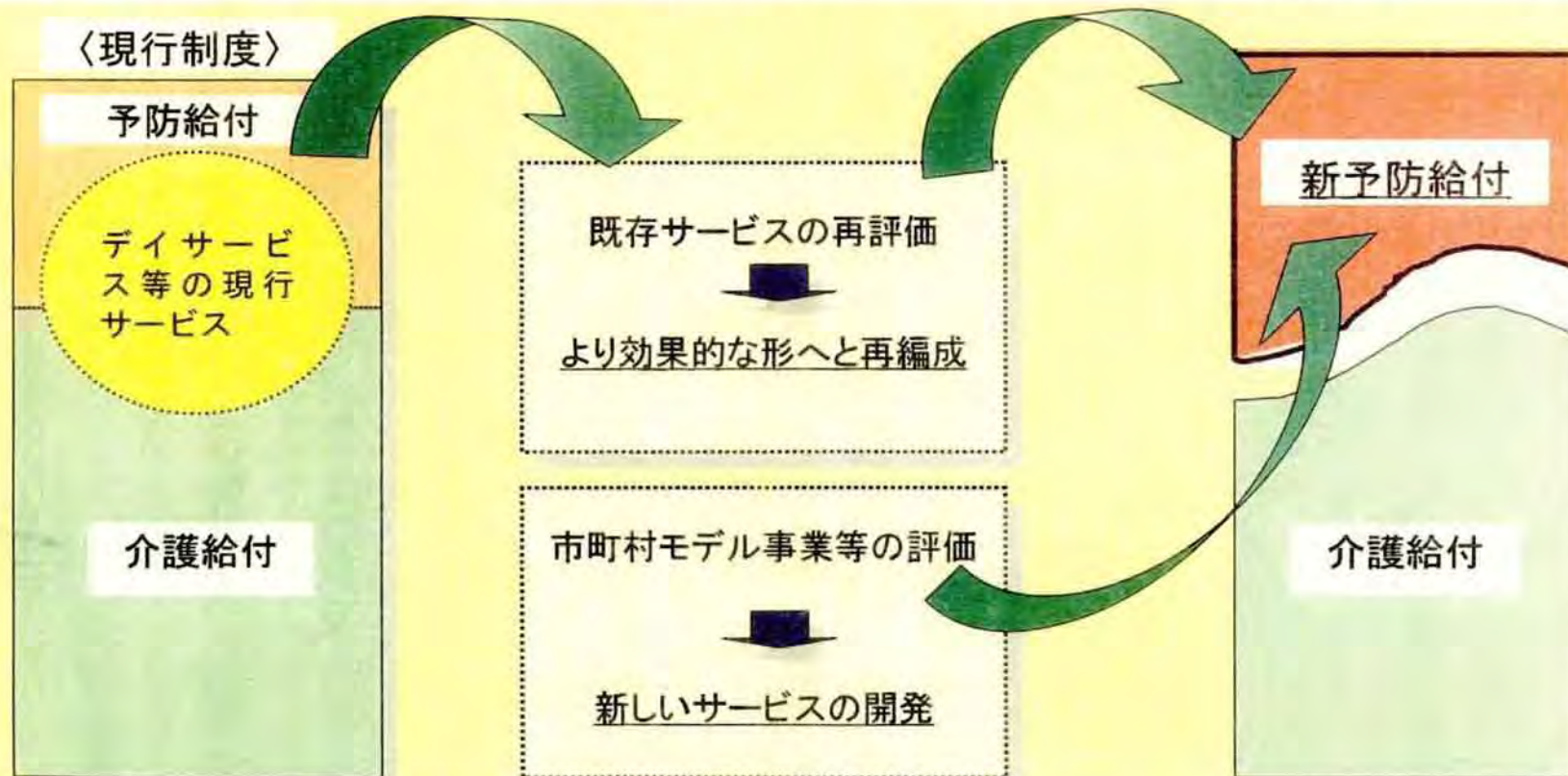
新予防給付について

新予防給付のイメージ（案）

○新予防給付の対象となるサービスは、

- ①介護保険法に基づく既存の居宅サービスを再評価・再構築し、新たにメニュー化したサービス
- ②市町村モデル事業において実施されるメニュー（筋トレ、栄養改善等）のうち、介護予防効果が認められたものから構成される。

○具体的なサービスの内容については、去る8月5日に設置された「介護予防サービス評価研究委員会」の下に設置予定の「介護予防サービス開発小委員会」における検討を経て、本年度末までに成案を得る予定。



現行の軽度者に対する介護保険サービスの提供

- 現行の介護保険サービスは、要介護状態・要支援状態といった背景の分析がなされないまま、状態のみに着目して提供されている。
- また、現行の要支援や要介護1といった軽度者については、提供されるサービスは単品メニューが大半であり、その内容も生活類型訪問介護、通所介護、福祉用具貸与の割合が高くなっている。
- こうしたサービス提供は、軽度者の要介護度の維持や改善につながっていない（予防効果を示していない）との指摘がなされている。

要介護状態等にある個人の例

状態のみに着目したサービスの提供

≪「できないこと」を補うサービス≫

※ 実態としては、軽度者に対するケアプランの内容は大半がいわゆる単品プランであり、サービス内容も以下のサービスが殆どである。

- ◇生活類型訪問介護
- ◇通所介護（入浴・食事等）
- ◇福祉用具貸与（車いす等）

要
介
護
状
態
等

要介護状態等における直接的な原因

転倒による骨折

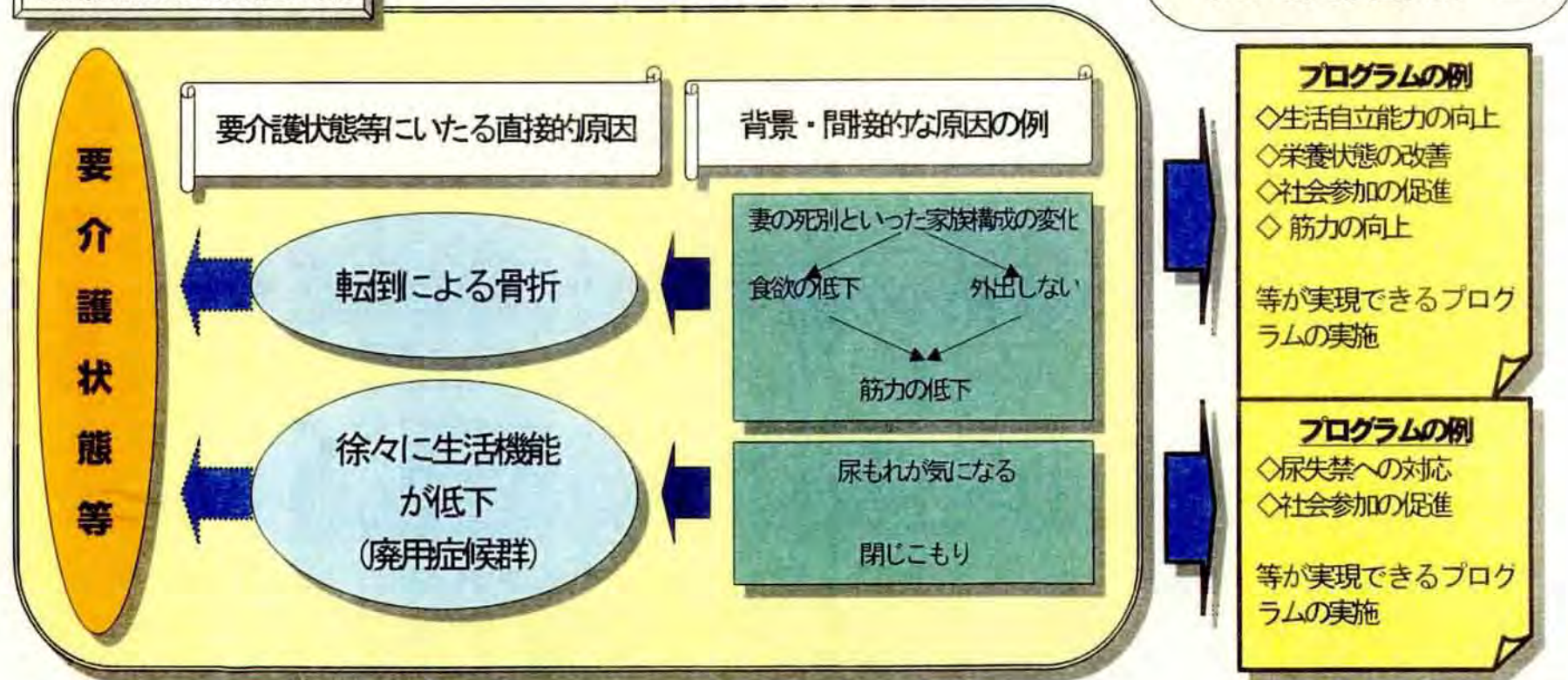
徐々に生活機能が低下
(廃用症候群)

介護予防プログラム提供のイメージ (案)

「できない」を補う生活圏から「できる」を増やし「している」を実現する自立支援へ

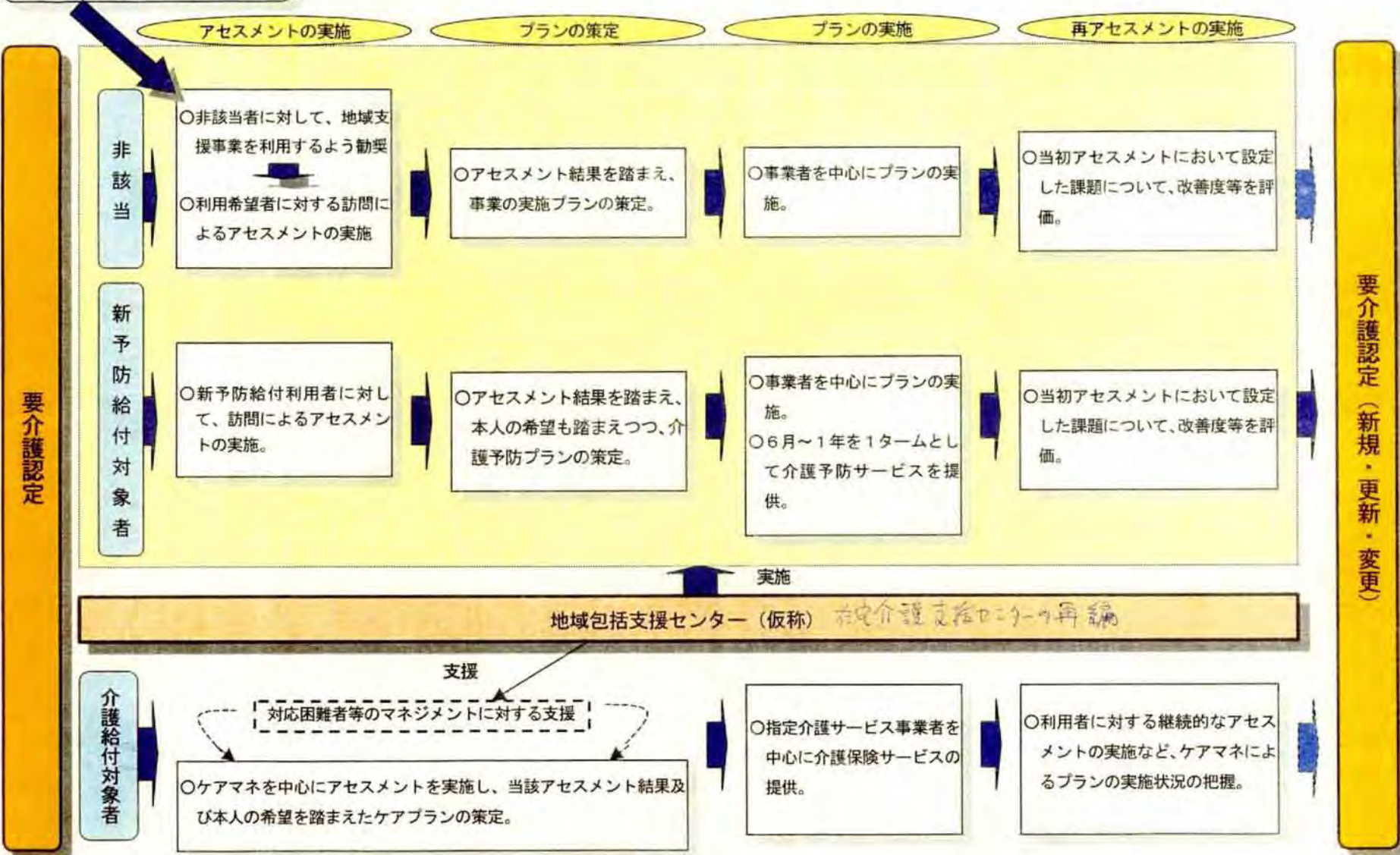
- 介護予防プログラムについては、要介護状態・要支援状態といった被保険者の状態のみ着目するのではなく、要介護状態・要支援状態にいたる直接的及び間接的な原因にも着目して設定する。
- 具体的な介護予防プログラムの提供方法については、「介護予防サービス評価研究委員会」の下に設置予定の「介護予防サービス開発小委員会」における検討を経て、本年末までに成案を得る予定。

要介護状態等にある個人の例



介護予防マネジメントのイメージ (案)

認定外からの事業対象者
 ○実態把握による事業対象者
 ○相談窓口を通じた事業対象者

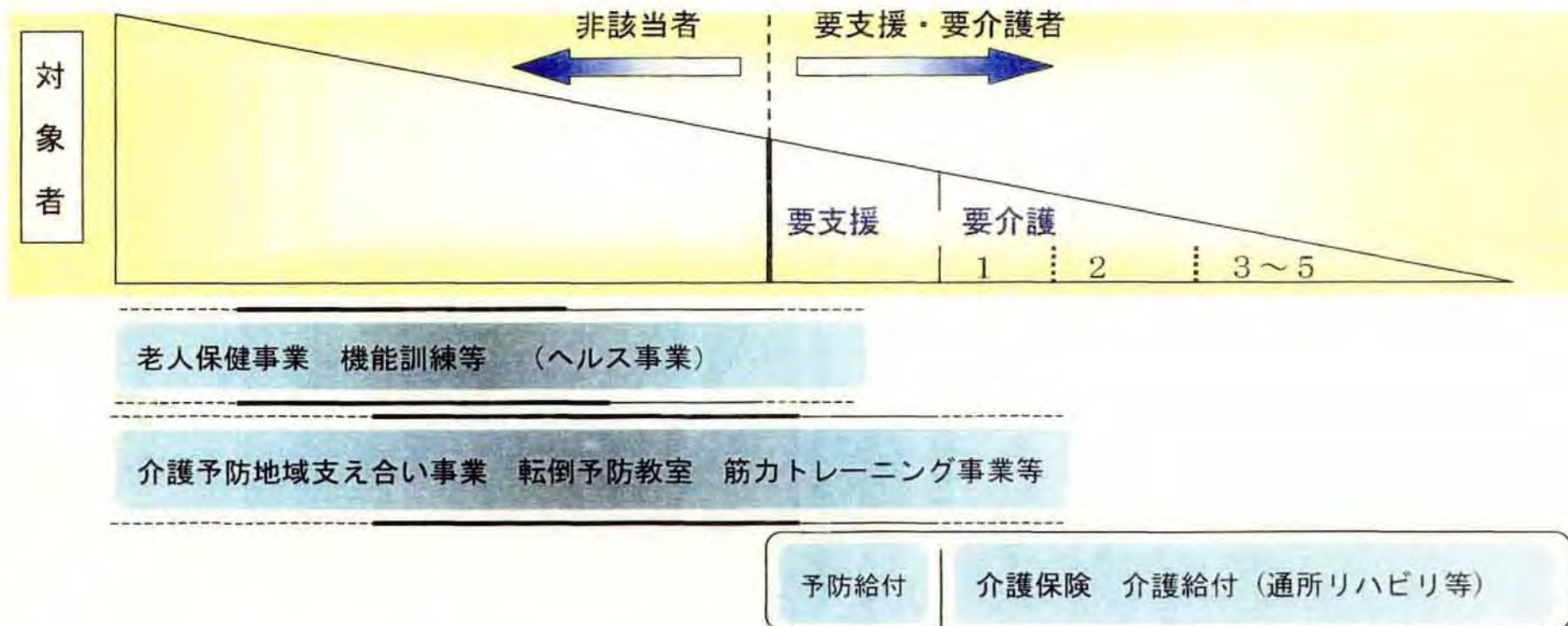


介護予防サービスの現状と課題

○現行制度で高齢者に対し介護予防の観点から提供されているサービスとしては、介護保険法に基づく予防給付に併せ、市町村事業として行われている「介護予防・地域支え合い事業」や「老人保健事業」のサービスがある。

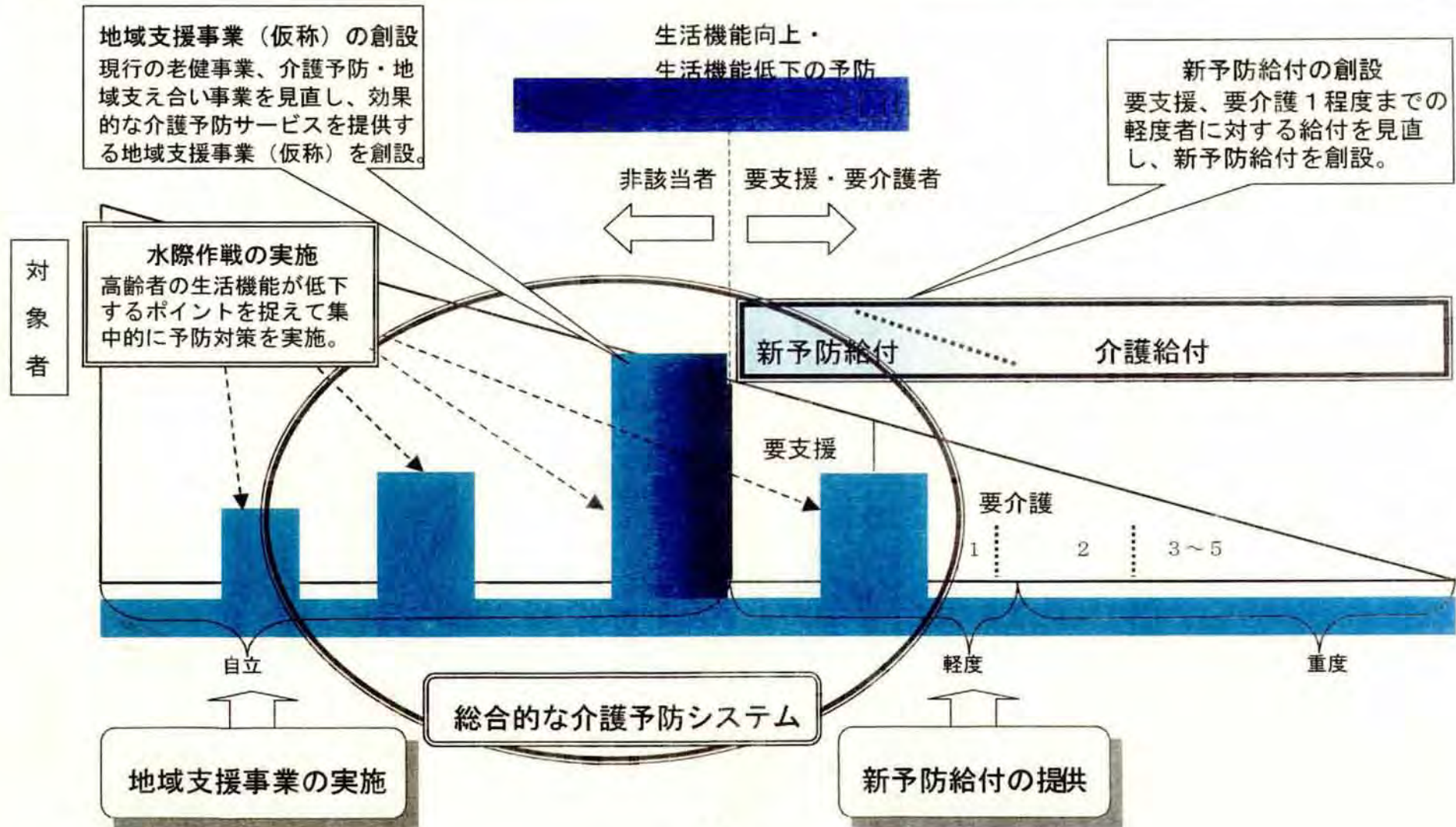
○しかし、これらのサービスについては、

- ①制度・事業の一貫性や連続性に欠け、対象者に空白や重複がある、
- ②サービス内容に統一性がなく、各職種間の連携も十分でない、
- ③対象者のニーズ・状況に関する的確なアセスメントや、サービスの結果に対する適切な評価が行われていない。

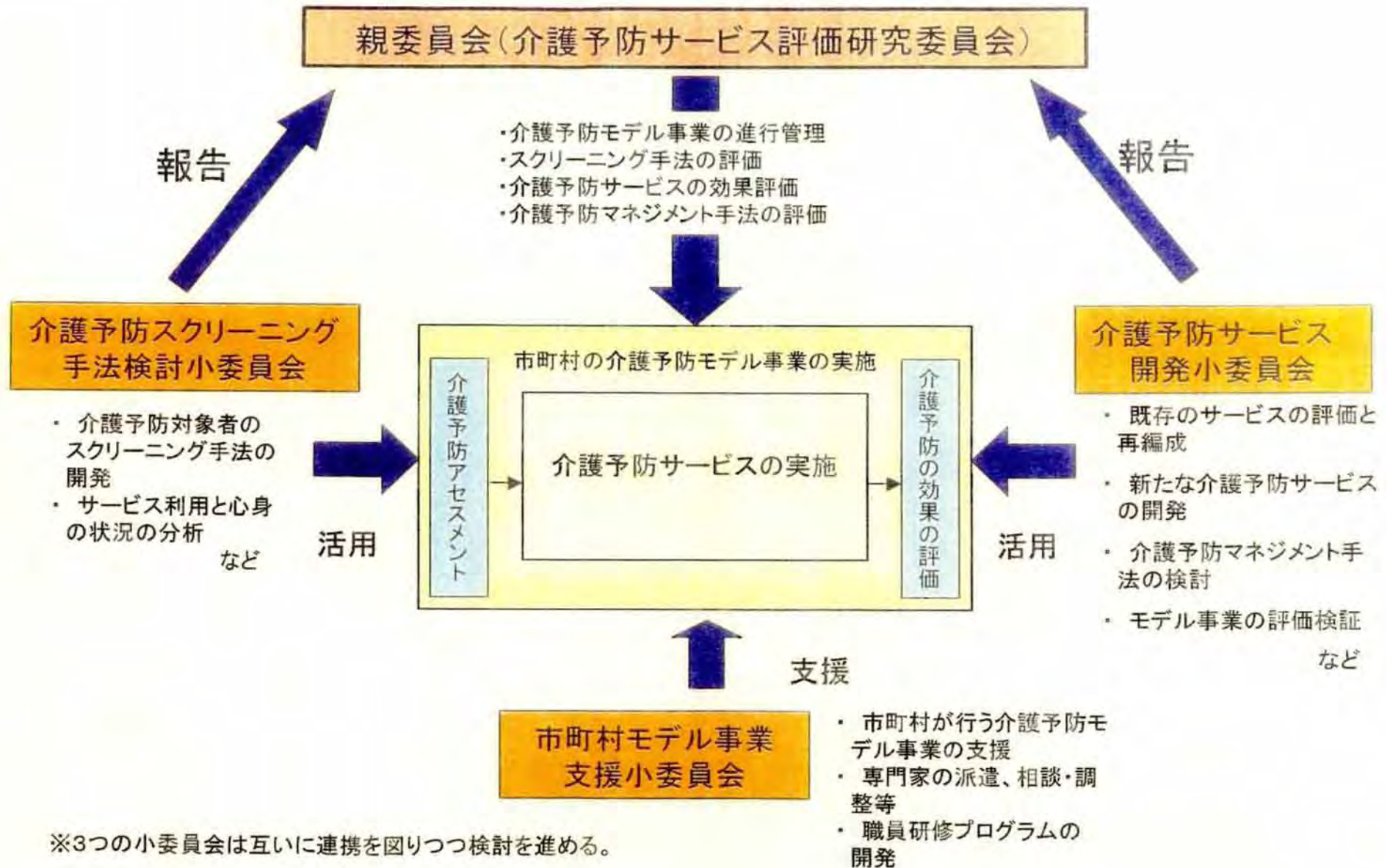


制度改革後の介護予防システムの姿（イメージ）（案）

要介護状態になる前の段階から、要支援、要介護1程度までの高齢者について、統一的な体系の下、連続的・効果的な介護予防サービスを提供する総合的なシステムを構築。



介護予防重点推進・評価委員会の仕組み



介護予防サービス評価研究委員会について

1. 目的

- 要支援や要介護1などの軽度の要介護者が全国的に大きく増加する中、介護保険制度の見直しにおいては、介護予防の観点から、軽度の要介護者に対して、「介護予防アセスメント→介護予防プログラムの実施→再アセスメント」という一連の流れの中で効果的な介護予防プログラムを提供していくことが重要な課題となっている。
- このため、介護保険制度の見直しに向けて、平成16年度からは、スクリーニング手法に関する調査研究、市町村のモデル事業などを実施し、その成果をいかして、介護予防対象者のスクリーニング手法や介護予防サービスの開発を進めることとしているところである
- 「介護予防サービス評価研究委員会」は、これらの調査研究やモデル事業について、その成果の評価・検証、課題分析などを行い、効果的なスクリーニング手法や介護予防サービスの開発に資することを目的として開催するものである。

2. 検討事項

- 「介護予防スクリーニング手法検討小委員会」において開発を行う、介護予防対象者のスクリーニングに係る手法の検討
- 「介護予防サービス開発小委員会」において開発を行う介護予防サービスの評価及び検証
- 「市町村モデル事業支援小委員会」において平成16年度市町村モデル事業の結果の評価

3. 今後のスケジュール

8月5日に第1回委員会を開催し、「介護予防スクリーニング手法検討小委員会」、「介護予防サービス開発小委員会」及び「市町村モデル事業支援小委員会」を設置。以後、3委員会における検討状況を踏まえつつ、年度内に1～2回程度開催

介護予防サービス評価研究委員会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	所 属
井形 昭弘	名古屋学芸大学学長
池田 信子	秋田大学医学部保健学科教授
上田 敏	(財)日本障害者リハビリテーション協会顧問
太田 壽城	国立長寿医療センター病院長
開原 成允	国際医療福祉大学副学長
木村 隆次	全国介護支援専門員連絡協議会会長
見坊 和雄	(財)全国老人クラブ連合会副会長
新庄 文明	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授
高橋 紘士	立教大学コミュニティ福祉学部教授
高原 亮治	(財)日本医療機能評価機構副理事長
田上 豊資	高知県健康福祉部副部長
竹澤 良子	滋賀県野州町住民福祉部長
辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科教授
津村 智恵子	大阪府立看護大学看護学部教授
野中 博	(社)日本医師会常任理事
本間 昭	東京都老人総合研究所痴呆介入研究グループ参事研究員
山口 昇	公立みつぎ総合病院病院事業管理者
山崎 摩耶	(社)日本看護協会常任理事